

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5260199号
(P5260199)

(45) 発行日 平成25年8月14日(2013.8.14)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 0 H

請求項の数 4 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2008-231683 (P2008-231683)	(73) 特許権者	000160223 吉田プラ工業株式会社 東京都墨田区立花5丁目29番10号
(22) 出願日	平成20年9月10日(2008.9.10)	(74) 代理人	100094042 弁理士 鈴木 知
(65) 公開番号	特開2010-63566 (P2010-63566A)	(74) 代理人	100071283 弁理士 一色 健輔
(43) 公開日	平成22年3月25日(2010.3.25)	(72) 発明者	吉田 雄三 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
審査請求日	平成23年8月31日(2011.8.31)	(72) 発明者	中島 靖子 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
		審査官	永安 真

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパクト容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

蓋体が後壁に回転自在に連結された容器本体と、
該容器本体の左右側壁に沿って、その前方部若しくは後方部の底壁に形成される一対の短尺スリットと、

これら一対の短尺スリットに面して、該左右側壁に弾性変形可能に形成される一対の押圧壁と、

該容器本体内に、左右側壁の間で前後方向スライド自在に嵌着される化粧料皿と、
該化粧料皿と該蓋体の間に、該化粧料皿と該蓋体とを係脱自在に係合して該容器本体の閉蓋状態を保持し、該化粧料皿のスライド移動によって、その係合を解除するフック部と

10

、
該押圧壁若しくは該化粧料皿のいずれか一方に、一体形成される突起部と、
該突起部に面して、該化粧料皿若しくは該押圧壁に一体形成され、該押圧壁の押圧操作で、該突起部を摺動自在に摺動させて該化粧料皿を前方若しくは後方のいずれか一方にスライド移動させる傾斜部とを有することを特徴とするコンパクト容器。

【請求項2】

前記突起部は複数形成されるとともに、該突起部に対応させて、前記傾斜部も複数形成されることを特徴とする請求項1に記載のコンパクト容器。

【請求項3】

前記化粧料皿と、前記容器本体の前記後壁および前記前壁のいずれかとの間には隙間が

20

形成され、該隙間内には、前方若しくは後方へスライド移動した該化粧料皿により弾性変形され、その弾性復原力によって該化粧料皿を元の位置へ押し戻す弾性変形部材が設けられることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のコンパクト容器。

【請求項 4】

前記蓋体には、その前端に前記容器本体の前記前壁全体をその前方から覆う垂下前壁部が形成されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 いずれかの項に記載のコンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、左右側壁を外方から押圧操作することで、容器本体と蓋体との係合状態を解除可能なコンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、容器本体の両側壁の外方からの押圧操作で、蓋体を開放するコンパクト容器として、例えば特許文献 1 が知られている。

【0003】

特許文献 1 のコンパクト容器は、容器本体の底壁部に、側壁部の長さ方向に沿って形成されるスリットにより、側壁部が容器本体内方へ押圧操作可能に弾性変形される。他方、容器本体には、その内部に中皿が収納され、中皿で覆われた底壁部には溝部が形成され、溝部には薄板状のスライドピースが設けられる。スライドピースは、弾性変形された側壁部によって押圧操作されることで、溝部内でスライド移動される。そして、スライドピースの前端側に形成され、スライドピースのスライド移動に応じて前後方向に移動する係合部が、蓋体に設けられる突起に係脱自在に係合されて、容器本体と蓋体とを係合する。

【特許文献 1】特開 2007 - 289290 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、背景技術にあつては、蓋体と容器本体とを係脱自在に係合するために、容器本体と中皿としての化粧料皿との間に、その前端部に係合部を形成したスライドピースが、別部品として組みこまれている。これにより、コンパクト容器の部品点数が多くなり、操作の際に安定感がないという課題があつた。また、製造が繁雑になるという課題もあつた。

【0005】

本発明は上記従来の課題に鑑みて創案されたものであつて、左右側壁を押圧操作することで、容器本体と蓋体との係合状態を解除可能なコンパクト容器において、開閉時の操作性を安定させ、組み付け性を良好にし、生産性も良好なコンパクト容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明にかかるコンパクト容器は、蓋体が後壁に回動自在に連結された容器本体と、該容器本体の左右側壁に沿って、その前方部若しくは後方部の底壁に形成される一対の短尺スリットと、これら一対の短尺スリットに面して、該左右側壁に弾性変形可能に形成される一対の押圧壁と、該容器本体内に、左右側壁の間で前後方向スライド自在に嵌着される化粧料皿と、該化粧料皿と該蓋体の間に、該化粧料皿と該蓋体とを係脱自在に係合して該容器本体の閉蓋状態を保持し、該化粧料皿のスライド移動によって、その係合を解除するフック部と、該押圧壁若しくは該化粧料皿のいずれか一方に、一体形成される突起部と、該突起部に面して、該化粧料皿若しくは該押圧壁に一体形成され、該押圧壁の押圧操作で、該突起部を摺動自在に摺動させて該化粧料皿を前方若しくは後方のいずれか一方にスライド移動させる傾斜部とを有することを特徴とする。

【0007】

10

20

30

40

50

前記突起部は複数形成されるとともに、該突起部に対応させて、前記傾斜部も複数形成されることを特徴とする。

【0008】

前記化粧料皿と、前記容器本体の前記後壁および前記前壁のいずれかとの間には隙間が形成され、該隙間内には、前方若しくは後方へスライド移動した該化粧料皿により弾性変形され、その弾性復原力によって該化粧料皿を元の位置へ押し戻す弾性変形部材が設けられることを特徴とする。

【0009】

前記蓋体には、その前端に前記容器本体の前記前壁全体をその前方から覆う垂下前壁部が形成されることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0010】

本発明にかかるコンパクト容器にあつては、左右側壁を押圧操作することで、容器本体と蓋体との係合状態を解除可能なコンパクト容器において、組み付け性を良好にし、生産性も良好にするとともに、開閉時の操作性を安定させることができる。

【0011】

また、容器本体の側壁と化粧料皿の間を巾を狭く形成することができ、意匠性を良好にすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

20

以下に、本発明にかかるコンパクト容器の好適な一実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。本実施形態にかかるコンパクト容器1は基本的には、図1～図7に示すように、蓋体3が後壁21に回動自在に連結された容器本体2と、容器本体2の左右側壁23、24に沿って、その前方部若しくは後方部の底壁25に形成される一对の短尺スリット27と、これら一对の短尺スリット27に面して、左右側壁23、24に弾性変形可能に形成される一对の押圧壁29と、容器本体2内に、左右側壁23、24の間で前後方向スライド自在に嵌着される化粧料皿4と、化粧料皿4と蓋体3の間に、化粧料皿4と蓋体3とを係脱自在に係合して容器本体2の閉蓋状態を保持し、化粧料皿4のスライド移動によって、その係合を解除するフック部と、化粧料皿4に面して、押圧壁29若しくは化粧料皿4のいずれか一方に一体形成される突起部26と、突起部26に面して化粧料皿4若しくは押圧壁29に一体形成され、押圧壁29の押圧操作で、突起部26を摺動自在に摺動させて化粧料皿4を前方若しくは後方のいずれか一方にスライド移動させる傾斜部42とを有する。

30

【0013】

化粧料皿4と、容器本体2の後壁21および前壁22のいずれかとの間には隙間Sが形成され、隙間S内には、前方若しくは後方へスライド移動した化粧料皿4により弾性変形され、その弾性復原力によって化粧料皿Sを元の位置へ押し戻す弾性変形部材が設けられる。

【0014】

蓋体3には、その前端に容器本体2の前壁22全体をその前方から覆う垂下前壁部31が形成される。

40

【0015】

コンパクト容器1は主に、容器本体2と、蓋体3と、容器本体2内部に収納される化粧料皿4とからなる。容器本体2は合成樹脂材で形成される。容器本体2には、底壁25の周縁にその周方向に沿って、前壁22、後壁21、および左右の側壁23、24としての周側壁20が立設される。図示例にあつては、容器本体2は、前壁22および後壁21に対して、左右の側壁23、24の長さが長く、その平面外形輪郭が縦長の長方形に形成される。容器本体2は縦長の長方形に限られず、正方形などその他の形状であっても良い。周側壁部20の上端には、これより内方に延設される上縁部20aが形成される。

【0016】

50

容器本体 2 には、蓋体 3 が回動自在に連結される。蓋体 3 は合成樹脂材で形成され、天板 3 2 の周縁にその周方向に沿って環状周壁部 3 0 が立設されて、容器本体 2 に合致する平面外形輪郭で皿状に形成される。蓋体 3 もまた縦長の長方形状に限られず、正方形などその他の形状であっても良い。天板 3 2 の裏面には、板状の鏡 3 3 が取り付けられる。蓋体 3 には、その前端に容器本体 2 の前壁 2 2 全体をその前方から覆う垂下前壁部 3 1 が形成される。

【 0 0 1 7 】

容器本体 2 の後壁 2 1 には、左右方向両端からそれぞれ後方へ突出させて、一对のヒンジ片 5 0 が形成される。ヒンジ片 5 0 の間には凹所 5 3 が形成される。また蓋体 3 の環状周壁部 3 0 には、これより凹所 5 3 内に垂下させて、ヒンジブロック 5 1 が形成される。そしてこれらヒンジブロック 5 1 とヒンジ片 5 0 との間には、それぞれヒンジピン 5 4 が挿入される。これによりヒンジ片 5 0 にヒンジブロック 5 1 が回動自在に連結されて、容器本体 2 を開閉すべく蓋体 3 が回動されるようになっている。

10

【 0 0 1 8 】

容器本体 2 には、周側壁 2 0 に取り囲まれて化粧料皿収納部 5 が形成される。化粧料皿収納部 5 には化粧料皿 4 が収納される。化粧料皿 4 は合成樹脂材で皿状に形成される。化粧料皿 4 の周縁には、枠部 4 5 が形成される。枠部 4 5 の前後方向略中央には、枠部 4 5 の左右端部に亘って、化粧料皿 4 内部を前後に区画するしきり板 4 5 a が一体形成される。これにより、化粧料皿 4 には、しきり板 4 5 a の前後方向に化粧料やパフなどの化粧具を収納するための前皿部 4 3、および後皿部 4 4 が形成される。枠部 4 5 は、その周縁部の外形が容器本体 2 の周側壁 2 0 の周端縁よりも小さく、かつ、周側壁 2 0 の上縁部 2 0 a に重ねあわされる程度の大きさに形成される。これにより、化粧料皿 4 を化粧料皿収納部 5 に収納した状態で、枠部 4 5 の周縁部の下面が、容器本体 2 の周側壁 2 0 の上縁部 2 0 a に当接するようになっている。

20

【 0 0 1 9 】

容器本体 2 には、その前壁 2 2 に、これを前後方向に貫通する孔部 2 2 a が形成される。化粧料皿 4 の前端部 4 0 には、前皿部 4 3 の前壁の外側から前方へ突出させて、孔部 2 2 a に挿抜自在に挿入される平板状のフック 4 1 が延設される。フック 4 1 は、化粧料皿 4 が後方へスライド移動した状態でも、孔部 2 2 a から脱落しない程度の長さ形成される。他方、蓋体 3 の垂下前壁部 3 1 には、容器本体 2 の前壁 2 2 に面する裏面に、孔部 2 2 a から突出したフック 4 1 と係脱自在に係合する凹溝状の係合部 3 1 a が形成される。化粧料皿収納部 5 内で化粧料皿 4 が前方へスライド移動すると、フック 4 1 が前壁 2 2 の孔部 2 2 a を介して係合部 3 1 a と係合する。フック 4 1 と係合部 3 1 a によりフック部が構成される。フック部が化粧料皿 4 と蓋体 3 との係合状態を維持することによって容器本体 2 の閉蓋状態が保持される。

30

【 0 0 2 0 】

容器本体 2 内には、左右側壁 2 3、2 4 と化粧料皿 4 とを前後方向スライド自在に嵌着する嵌着部が形成される。嵌着部は、容器本体 2 側に形成される第 1 嵌着部 8 1 と、化粧料皿 4 側に形成される第 2 嵌着部 8 2 とから構成される。図示例にあっては、第 1 嵌着部 8 1 は、容器本体 2 の後方部側に位置する、左右側壁 2 3、2 4 の上縁部 2 0 a で形成されている。他方、第 2 嵌着部 8 2 は、第 1 嵌着部 8 1 に面した後皿部 4 3 の左右側壁外面にそれぞれ形成される。第 2 嵌着部 8 2 は、後述する傾斜部 4 2 と枠部 4 5 とが隙間を挟んで形成されていることにより、これら傾斜部 4 2 と枠部 4 5 とで構成される。傾斜部 4 2 が、前後方向に適宜長さを有して形成されていることで、第 2 嵌着部 8 2 もまた前後方向へ適宜長さに形成される。化粧料皿 4 を装着するに際しては、容器本体 2 内に上方より化粧料皿 4 を挿入すると、傾斜部 4 2 が上縁部 2 0 a を乗り越えて、第 1 嵌着部 4 1 が第 2 嵌着部 4 2 に前後方向スライド自在に嵌着される。なお、本実施形態にあっては、前述したフック 4 1 が孔部 2 2 a に挿入されていることで、後方側だけでなく前方側においても、化粧料皿 4 の前後方向の移動が抑制される構成となっている。

40

【 0 0 2 1 】

50

容器本体 2 の底壁 2 5 には、左右側壁 2 3、2 4 に沿って一対の短尺スリット 2 7 が形成される。短尺スリット 2 7 は、容器本体 2 の後方部の底壁 2 5 に形成される。ここで容器本体 2 の後方部とは、容器本体 2 の前後方向略中央位置から後端までをいい、前方部もまた、容器本体 2 の前後方向略中央位置から前端にかけてをいう。図示例にあっては、短尺スリット 2 7 は、底壁 2 5 に、左右それぞれの側壁 2 3、2 4 よりもわずかに内側に位置させて形成される。短尺スリット 2 7 は、容器本体 2 の前後方向略中央から後壁 2 1 前方の適宜位置にかけて、底壁 2 5 を上下方向に真っ直ぐ貫通させた孔状に形成されている。これにより、短尺スリット 2 7 に対面する左右の側壁 2 3、2 4 には、弾性変形可能な押圧壁 2 9 が形成されることとなる。

【 0 0 2 2 】

左右の押圧壁 2 9 には、一対の突起部 2 6 が一体形成される。他方、化粧料皿 4 には、突起部 2 6 に対面させて、これを摺動自在に摺動させることで、化粧料皿 4 を前方へスライド移動させる一対の傾斜部 4 2 が一体形成される。

【 0 0 2 3 】

図示例にあっては、傾斜部 4 2 は、後皿部 4 4 の左右の側壁外面に、それぞれ 1 つずつ形成されている。傾斜部 4 2 は、後皿部 4 4 の側壁外面から後方へ向かうにしたがって次第に押圧壁 2 9 側に傾斜する傾斜面部 4 2 a と、傾斜面部 4 2 a の前方に、後皿部 4 4 の側壁外面から押圧壁 2 9 側へ前後方向適宜長さに突出形成される止め部 4 2 b とから構成される。

【 0 0 2 4 】

また、突起部 2 6 は、平断面が半円形状に化粧料皿 4 側に突出形成されている。突起部 2 6 には、前後方向中央から後方に向かって傾斜面 2 6 a が形成されている。傾斜面 2 6 a は、傾斜面部 4 2 a に当接しており、これより押圧壁 2 9 が内方へ弾性変形するに従い、傾斜面部 4 2 a を前方に向けて摺動する。これにより、傾斜部 4 2 には、これを後方へ移動させる操作力が発生する。この操作力により傾斜部 4 2 を介して化粧料皿 4 は後方へスライド移動する。突起部 2 6 の前端が止め部 4 2 b に当接することで、化粧料皿 4 の後方へのスライド移動が終了する。

【 0 0 2 5 】

化粧料皿 4 と、後壁 2 1 および前壁 2 2 のいずれかとの間には、適宜な間隔の隙間 S が形成される。隙間 S 内には、スライド移動した化粧料皿 4 により弾性変形し、その弾性復原力によって、化粧料皿 4 を押圧操作前の元の位置へ押し戻す弾性変形部材が設けられる。

【 0 0 2 6 】

図示例にあっては、後皿部 4 4 の後壁と、容器本体 2 の後壁 2 1 との間に隙間 S が形成されており、隙間 S 内に弾性変形部材としての板バネ 6 0 が配設されている。板バネは、金属製若しくは合成樹脂製で形成される。隙間 S 内の底壁 2 5 の左右両端には、板バネ 6 0 を容器本体 2 に固定する固定部 6 1 が形成される。板バネ 6 0 には、弾性変形自在な薄板状の湾曲部 6 0 a が形成され、その両端に固定部 6 1 に嵌着固定される留部 6 0 b が形成される。板バネ 6 0 は、留部 6 0 b を固定部 6 1 に固定して、湾曲部 6 0 a が前方に湾曲した状態で隙間 S 内に配設される。湾曲部 6 0 a の前端は、後皿部 4 4 に当接されている。押圧壁 2 9 の押圧操作により、化粧料皿 4 が後方へスライド移動すると、後皿部 4 4 に当接している湾曲部 6 0 a が、隙間 S 内で弾性変形する。そして、押圧壁 2 9 の押圧操作を解除すると、固定部 6 1 で容器本体 2 に固定された留部 6 0 b に反力をとって、湾曲部 6 0 a は隙間 S 内で弾性復原し、これによって、化粧料皿 4 を元の位置まで前方へスライド移動させる。

【 0 0 2 7 】

次に、本実施形態にかかるコンパクト容器 1 の作用を説明する。コンパクト容器 1 を製作するにあっては、フック 4 1 を孔部 2 2 a に挿入させつつ、第 1 嵌着部 8 1 と第 2 嵌着部 8 2 とを嵌着させて、化粧料皿収納部 5 内に化粧料皿 4 を前後方向スライド自在に装着する。そして、ヒンジブロック 5 1 とヒンジ片 5 0 にヒンジピン 5 4 を連通して、容器本

10

20

30

40

50

体 2 に蓋体 3 を回動自在に連結する。

【 0 0 2 8 】

蓋体 3 を開放するにあつては、コンパクト容器 1 を下から支えるように片手で持ち、左右の押圧壁 2 9 を手指などで押圧する。すると、押圧壁 2 9 が内方へ弾性変形し、突起部 2 6 の傾斜面 2 6 a が、傾斜部 4 2 の傾斜面部 4 2 a を摺動し、その操作力によって、化粧料皿 4 を後方へスライド移動させる。これに伴い、フック 4 1 も後方へスライド移動し、これと係合部 3 1 a との係合が解除される。その後蓋体 3 を手指などで開放する。

【 0 0 2 9 】

化粧料皿 4 が後方へスライド移動したことによって、隙間 S の領域が狭まるとともに、後皿部 4 4 に圧接されて板バネ 6 0 が弾性変形する。押圧壁 2 9 の押圧操作を解除すると板バネ 6 0 が弾性復原する。これに伴って、押圧壁 2 9 を押圧操作する前の元の位置まで、化粧料皿 4 が前方へスライド移動する。

【 0 0 3 0 】

蓋体 3 を閉止するにあつては、手指などで蓋体 3 を上方から押圧する。すると、フック 4 1 が、係合部 3 1 a に押圧されて化粧料皿 4 とともに後方へ移動し、係合部 3 1 a を乗り越えてこれに係合される。

【 0 0 3 1 】

上記コンパクト容器 1 は、背景技術のように、フック機能を有し、前後方向にスライド移動するスライドピースを別部品として設けたコンパクト容器に比べて、化粧料皿 4 自体に、フック 4 1 と傾斜部 4 2 を形成したことによって、押圧壁 2 9 を押圧操作すれば、その押圧力が押圧壁 2 9 から、傾斜部 4 2 を介して化粧料皿 4 にへ直接作用するため、開蓋などの操作性を安定させることができる。また、押圧壁 2 9 に傾斜部 4 2 に面して摺動自在な突起部 2 6 を設けたことで、傾斜部 4 2 にその押圧力が確実に伝わるため、操作の安定性をさらによくすることができる。

【 0 0 3 2 】

これに加えて、フック 4 1 と傾斜部 4 2 とを化粧料皿 4 に一体形成したことによって、容器本体 2、蓋体 3 および化粧料皿 4 という、コンパクト容器 1 の基本構成部品のみで開蓋操作を行うことができるため、上述のスライドピースなどの構成部品が必要なく、部品点数を少なくでき、組み付け性を良くすることができるとともに、製造コストを削減できることで生産性を良くすることもできる。

【 0 0 3 3 】

押圧壁 2 9 に突起部 2 6 を形成したことによって、突起部 2 6 が確実に傾斜面部 4 2 a を摺動するため、傾斜面部 4 2 a を緩やかな傾斜にすることができる。これにより、化粧料皿 4 と側壁 2 3、2 4 との間を巾を狭く形成することも可能となり、様々な形状に形成できるため、意匠性の優れたコンパクト容器を製作することが可能となる。

【 0 0 3 4 】

板バネ 6 0 を、化粧料皿 4 と容器本体 2 の後壁 2 1 の間に設けたことによって、押圧壁 2 9 の押圧操作を解除すれば、化粧料皿 4 を元の位置へ押し戻すことができ、確実な閉蓋操作が可能となる。

【 0 0 3 5 】

本実施形態では、蓋体 3 に垂下前壁部 3 1 を設けるようにしている。これによって閉蓋時には、垂下前壁部 3 1 が容器本体 2 の前壁 2 2 全体を覆うこととなり、コンパクト容器 1 全体の外観を良好にすることができる。これに加えて、フック 4 1 を化粧料皿 4 の前端部 4 0 に形成し、容器本体 2 の前壁 2 2 の孔部 2 2 a から突出させたことで、化粧時などに、周囲に飛散する化粧料が、孔部 2 2 a やフック 4 1 の周囲に付着しにくいため、操作不良などの不具合を起りにくくすることができる。

【 0 0 3 6 】

本実施形態では、化粧料皿 4 は、2 つの皿部 4 3、4 4 を有するものであった。しかし、化粧料皿 4 の形状はこれに限られず、例えば、皿部は 1 つであっても良い。

【 0 0 3 7 】

本実施形態では、弾性変形部材として、板バネ60が隙間Sに配設されていた。しかし、弾性変形部材は板バネ60には限られない。例えば、図8に示すように、弓形の合成樹脂製のバネ62を化粧料皿4に一体成形しても良い。このように化粧料皿4に一体形成された弓形のバネ62を用いれば、操作の安定性を確保でき、さらに部品点数を少なくして、組み付け性、生産性を向上させることができる。また、図9に示すようなゴム状バネ63を隙間S内に配設するなどしても良いし、その他の周知のバネを用いてもよい。

【0038】

本実施形態にかかるコンパクト容器1のフック部の変形例を図10を用いて説明する。

【0039】

蓋体3には、垂下前壁部31に代えて、前壁部34が形成される。前壁部34は、容器本体2に合致する平面外形輪郭で皿状に形成された環状周壁部30の前端部に、その一部として形成されており、閉蓋状態では、容器本体2の前壁22の外面とほぼ段差なく形成される。蓋体3には、これより化粧料収納部5内に垂下させて爪部70aが形成される。爪部70aには、その下端に、これより後方へ向けて突出させたフック70bが形成される。他方、化粧料皿4の枠部45前端には、フック70bに係合される係合部70cが垂下形成される。これらフック70bと係合部70cにより、フック部が構成される。

10

【0040】

開蓋操作の際には、押圧壁29の押圧操作で化粧料皿4が後方へのスライド移動することに伴って係合部70cが後方へ移動することで、係合部70cとフック70bとの係合が解除される。

20

【0041】

次に、本発明にかかるコンパクト容器の第2実施形態を詳細に説明する。本実施形態にあっては、第1実施形態との差異のみを説明する。

【0042】

本実施形態にかかるコンパクト容器1は、押圧壁29の押圧操作によって化粧料皿4が前方へスライド移動する形態である。図11から13に示すように、このコンパクト容器1では、化粧料皿4の側壁は、前後方向ほぼ全長に亘って外方へ延設されている。化粧料皿4の側壁には、傾斜部42が形成される。傾斜部42の傾斜面部42aは、後皿部44の側壁外面から後方へ向かうにしたがって次第に内方に傾斜させて形成される。止め部42bは、傾斜面部42aの後端に隣接した化粧料皿4側壁により形成される。他方、突起部26の傾斜面26aは、前後方向中央から前方に向かって形成される。開蓋操作により、押圧壁29が内方へ弾性変形することで、突起部26の傾斜面26aが傾斜面部42aを摺動し、これに伴って、傾斜部42を介して化粧料皿4を前方へスライド移動させる。

30

【0043】

本実施形態においては、嵌着部は化粧料皿収納部5の前後方向ほぼ全長に亘って形成される。具体的には、第2嵌着部82は、隙間を挟んで隣り合う、外方へ延設した化粧料皿4の側壁と、枠部45とで構成される。第1嵌着部81は、第2嵌着部82に面する容器本体2の上縁部20aで形成されている。

【0044】

また、隙間Sは化粧料皿4と、容器本体2の前壁22との間に設けられ、隙間Sには板バネ60が設けられる。化粧料皿4が前方へスライド移動して隙間Sの領域が狭まると、板バネ60は、化粧料皿4に押圧されて隙間S内で弾性変形し、押圧部29の押圧操作を解除すると、板バネ60が弾性復原することで化粧料皿4を元の位置まで後方へスライド移動させる。

40

【0045】

本実施形態にかかるコンパクト容器1のフック部の形状を図14に示す。蓋体3には、通常の前壁部34が形成される。蓋体3と化粧料皿4の間にはフック部が形成される。フック部は、化粧料皿4の枠部45前端に形成され、後述するフック76を挿抜自在に挿通する孔状の係合部75と、蓋体3の天板32より垂下形成され、その先端が前方に突出することで、係合部75に挿入しかつ係脱自在に係合するフック76とから構成される。

50

【 0 0 4 6 】

また、前皿部 4 3 の前壁には、これより前方へ突設され、その上面に前方から後方にかけて上昇する傾斜面 7 7 a を有する突片 7 7 が形成される。

【 0 0 4 7 】

さらに、枠部 4 5 の前端に第 1 傾斜部 4 5 a が形成され、蓋体 3 の前壁部 3 4 の内側に第 1 傾斜部 4 5 a に対応させた第 2 傾斜部 3 4 a が形成される。

【 0 0 4 8 】

開蓋時には、係合部 7 5 が、化粧料皿 4 とともに前方にスライド移動し、フック 7 6 から逸脱してフック部の係合が解除される。これに伴い、突片 7 7 がフック 7 6 の後端に当接しながらこれを押し上げつつスライドし、係合部 7 5 との係合が解除されたフック 7 6 を上方へ押し上げ、同時に、第 1 傾斜部 4 5 a が第 2 傾斜部 3 4 a に当接してこれを押し上げて蓋体 3 を浮き上がらせる。そして、浮き上がった蓋体 3 を手指などで開放する。

【 0 0 4 9 】

さらに、フック 7 6 前端と係合部 7 5 の前端とに、互いに対面する一対の傾斜面 7 8 が形成されており、使用後は、蓋体 3 を手指で容器本体 2 方向に押し込むと、これら傾斜面 7 8 が互いに摺動することによって、化粧料皿 4 を前方へスライド移動させ、スムーズに係合部 7 6 にフック 7 5 が係合される。

【 0 0 5 0 】

フック部は、他に図 1 5 に示すように、突片 7 7 が形成されない形態のものもある。この場合は、フック部の係合が解除された後、第 1 傾斜部 4 5 a と第 2 傾斜部 3 4 a のみで蓋体 3 を浮き上がらせる。

【 0 0 5 1 】

次に、本実施形態にかかるコンパクト容器 1 におけるフック部の変形例を説明する。図 1 6 に開蓋段階のフック部の形状を示す。本変形例では、フック部は後述する押し上げフック 7 1 と、係合部 3 1 a とで構成される。また、本変形例は、蓋体 3 には、垂下前壁部 3 1 が形成されるタイプのものである。化粧料皿 4 には、前皿部 4 3 の前壁外面から前方へ突出させて押し上げフック 7 1 が形成される。押し上げフック 7 1 は、前皿部 4 3 の前壁外面から前方へ突出させた突出部 7 1 a と、突出部 7 1 a の前端に設けられ、上下方向へ可撓変形可能な可撓部 7 1 b と、可撓部 7 1 b の前端にほぼ断面三角形に形成される押し上げ部 7 2 とから構成される。押し上げ部 7 2 には、その下面に化粧料皿 4 の前方へのスライド移動に従い、順次上昇する上向き傾斜面 7 2 a が形成され、また、上面に化粧料皿 4 の前方へのスライド移動に従い、係合部 3 1 a を押し上げる押し上げ面 7 2 b が形成される。また、容器本体 2 には、その前壁 2 2 に、押し上げフック 7 1 を前後方向に貫通する孔部 2 2 a が形成され、孔部 2 2 a には、押し上げ部 7 2 のスライド方向に順次上昇させて形成され、上向き傾斜面 7 2 a を摺接するガイド斜面 2 2 b が設けられる。

【 0 0 5 2 】

容器本体 2 の前壁 2 2 上方には、蓋体 3 に係止される第 1 係止部 7 3 が突出形成され、蓋体 3 の垂下前壁部 3 1 には、第 1 係止部 7 3 に面して、第 1 係止部 7 3 を係脱自在に係止させる凹状の第 2 係止部 7 4 が形成される。第 1 係止部 7 3 および第 2 係止部 7 4 が互いに係止されて閉蓋状態が保持される。

【 0 0 5 3 】

開蓋操作の際は、押圧壁 2 9 の押圧操作により化粧料皿 4 が前方へスライド移動すると、これに伴って押し上げフック 7 1 が前方へ押し込まれる。押し上げ部 7 2 は、その上向き傾斜面 7 2 a がガイド斜面 2 2 b に摺接されることにより、可撓部 7 1 b が上方へ可撓変形しながら順次上昇し、押し上げ面 7 2 が蓋体 3 の係合部 3 1 a に当接してこれを押し上げる。蓋体 3 が押し上げられたことによって、第 1 係止部 7 2 および第 2 係止部 7 3 の係止状態が解除される。

【 0 0 5 4 】

コンパクト容器 1 の使用後は、蓋体 3 を押し込み操作をすると、第 1 係止部 7 3 が第 2 係止部 7 4 に係止されて閉蓋される。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 5 】

次に、本発明にかかるコンパクト容器の第3実施形態を詳細に説明する。本実施形態にあっては、第1実施形態との差異のみを説明する。

【 0 0 5 6 】

本実施形態にあっては、図17～図20に示すように、突起部26は複数形成されるとともに、突起部29に対応させて、傾斜部42も複数形成される。

【 0 0 5 7 】

突起部26は、押圧壁29から化粧料皿4に向かって突出させて、これと一体形成される。図示例にあっては、突起部26は、平断面が半円状に形成されており、その前後方向中央から後方にかけて傾斜面26aが形成されている。突起部26は、押圧壁29にほぼ等間隔に5つ並設されている。

10

【 0 0 5 8 】

容器本体2の後方部側に位置する化粧料皿4の側壁は、外方に延設される。傾斜部42は、突起部26に対面させて、延設された後皿部44の側壁外面に一体形成される。傾斜部42は、突起部26に対応し、これを嵌合可能な大きさであって、その正面断面形状がV字状に凹設されている。傾斜部42は、突起部26に対応させて後皿部44の側壁に5つ並設されている。

【 0 0 5 9 】

傾斜部42には、前後方向中央から前方にかけて押圧壁29に向かって傾斜される傾斜面部42aが形成される。傾斜面部42aの前端は、傾斜面26aに当接されている。この状態からの押圧操作により、押圧壁29が内方へ弾性変形すると、傾斜面部42aの前方に当接した突起部26の傾斜面26aが傾斜面部42a上を後方に向かって摺動する。これにより傾斜部42には前方へ移動する操作力が発生する。この操作力により傾斜部42を介して化粧料皿4は前方へスライド移動する。突起部26が傾斜部42全体に嵌合されることで、化粧料皿4の前方へのスライド移動が終了する。

20

【 0 0 6 0 】

本実施形態では、嵌着部は、容器本体2の後方部に形成される。具体的には、隙間を挟んで隣り合う、外方へ延設された化粧料皿4の側壁と、枠部45とにより、第2嵌着部82が形成され、これに面する容器本体2の後方部側の上縁部20aによって第1嵌着部81が形成される。

30

【 0 0 6 1 】

本実施形態にあっては、傾斜部42が突起部26に対応させてこれを嵌合可能な程度の大きさに形成されていた。これによって化粧料皿4の側面に複数の傾斜部42を形成することができる。そして、これら複数の突起部26を複数の傾斜部42に摺動させることにより、これらを1つずつ形成したものに比べて、化粧料皿4のスライド移動をさらに安定させることが可能となるとともに、押圧壁29の押圧操作位置によらず、安定した操作性を確保することが可能となる。

【 0 0 6 2 】

本実施形態にあっては、化粧料皿4が前方にスライド移動する形態を説明したが、後方にスライド移動する形態であってもよい。傾斜面26aは、突起部26の前後方向中央から後方に形成され、傾斜面部42aは、傾斜部42の前後方向中央から後方に形成することとなる。そして、傾斜面26の前端が傾斜面部42aの後端に当接された状態に配置される。

40

【 0 0 6 3 】

本実施形態にあっては、上記第1実施形態および第2実施形態と同様、これらの移動方向に応じた様々なフック部を形成することもできる。

【 0 0 6 4 】

次に本実施形態にかかるコンパクト容器1の短尺スリット27の変形例を説明する。図21～22に示すように、短尺スリット27は、容器本体2の前後方向略中央から後壁21前方の適宜位置にかけて形成されており、かつ、底壁25の下方から上方にかけて徐々

50

に内側に傾斜させて貫通させた孔状に形成されている。これにより、容器本体 2 底面から短尺スリット 2 7 を介して化粧料皿収納部 5 内が露見せず、意匠性に優れたコンパクト容器 1 を製作することが可能となる。

【0065】

上記、第 1 ないし第 3 実施形態においては、短尺スリット 2 7 は底壁 2 5 の後方部側に形成されていたがこれに限られず、前方部側の底壁 2 5 に形成してもよい。この場合は、押圧壁 2 9 は、容器本体 2 の前方側の側壁 2 3、2 4 に形成されることとなり、これに対応させて、突起部 2 6、傾斜部 4 2 を形成することとなる。

【0066】

第 1 ないし第 3 実施形態にあつては、突起部 2 6 は押圧壁 2 9 に形成されており、これに面して、傾斜部 4 2 は化粧料皿 4 に形成されていた。しかしながら、突起部 2 6 を化粧料皿 4 に形成し、これに対応する傾斜部 4 2 を押圧壁 2 9 に形成しても良いことはもちろんである。

【0067】

第 1 ないし第 3 実施形態にあつては、突起部 2 6 は、左右の押圧壁 2 9 より化粧料皿 4 側へ平断面が半円形状に突出させて形成されていた。しかしながら、突起部 2 6 の形状はこれに限られない。例えば突起部 2 6 は、傾斜面部 4 2 a に対応させて、押圧壁 2 9 若しくは化粧料皿 4 の側壁外面に傾斜面 2 6 a を形成するのみでもよい。

【0068】

第 1 ないし第 3 実施形態にあつては、容器本体 2 および化粧料皿 4 の嵌着手段として、第 1 嵌着部と第 2 嵌着部とで構成される嵌着部を例示していた。しかしながら、嵌着手段はこれに限られず、化粧料皿 4 が容器本体 2 内に嵌着できればよい。例えば、化粧料皿 4 の側壁外面の適宜位置に突起を設け、この突起に面した容器本体 2 に、前記突起に係合する突起を設けてもよい。ただし、上記実施形態のように、容器本体 2 内に化粧料皿 4 を嵌着する手段を、嵌着部として、上縁部 2 0 a で形成された第 1 嵌着部 8 1 と、枠部 4 5 と化粧料皿 4 側壁（傾斜部 4 2 を含む）との間の隙間で形成された第 2 嵌着部 8 2 とから構成すれば、新たな部品を形成することなく、生産性がより良好となる。

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図 1】本発明にかかるコンパクト容器の好適な第 1 実施形態を示す、上方から見た分解斜視図である。

【図 2】図 1 に示したコンパクト容器を、下方から見た分解斜視図である。

【図 3】図 1 に示したコンパクト容器の平断面図である。

【図 4】図 1 に示したコンパクト容器の側断面図である。

【図 5】図 3 に示したコンパクト容器の A - A 断面図である。

【図 6】図 1 のコンパクト容器の押圧壁を押圧操作した状態を示す、平断面図である。

【図 7】図 6 に示した押圧操作状態のコンパクト容器の側断面図である。

【図 8】図 1 のコンパクト容器の弾性変形部材として弓形状バネを形成した状態を示す、隙間内の要部拡大平断面図である。

【図 9】図 1 のコンパクト容器の弾性変形部材としてゴム状バネを配設した状態を示す、隙間内の要部拡大側断面図である。

【図 10】第 1 実施形態にかかるコンパクト容器のフック部の変形例を示す要部拡大側断面図である。

【図 11】本発明にかかるコンパクト容器の第 2 実施形態を示す平断面図である。

【図 12】図 11 のコンパクト容器の押圧壁を押圧した状態を示す、平断面図である。

【図 13】図 12 の押圧操作状態のコンパクト容器の裏面図である。

【図 14】第 2 実施形態にかかるコンパクト容器のフック部を示す要部拡大側断面図である。

【図 15】第 2 実施形態にかかるコンパクト容器における、フック部を示す要部拡大側断面図である。

10

20

30

40

50

【図 16】第 2 実施形態にかかるコンパクト容器における、フック部の変形例を示す開蓋過程の要部拡大側断面図である。

【図 17】本発明にかかるコンパクト容器の第 3 実施形態を示す、上方から見た分解斜視図である。

【図 18】図 17 に示したコンパクト容器の平断面図である。

【図 19】図 17 に示したコンパクト容器の側断面図である。

【図 20】図 18 に示したコンパクト容器の B - B 断面図である。

【図 21】第 3 実施形態にかかるコンパクト容器における、短尺スリットの変形例を示す平断面図である。

【図 22】図 21 に示したコンパクト容器の C - C 断面図である。

10

【符号の説明】

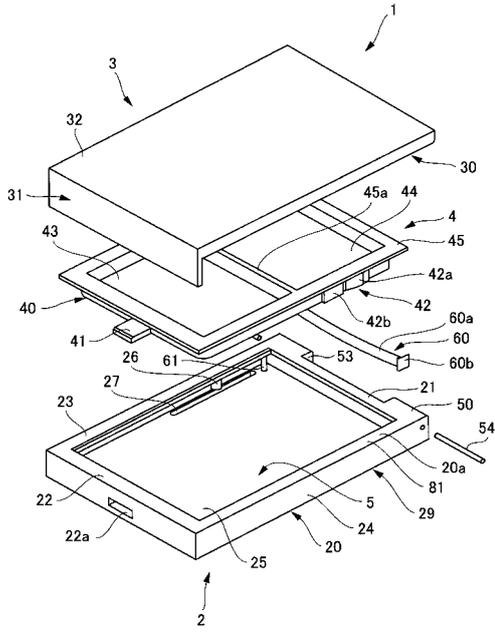
【0070】

- 1 コンパクト容器
- 2 容器本体
- 3 蓋体
- 4 化粧料皿
- 2 1 後壁
- 2 2 前壁
- 2 3 左側壁
- 2 4 右側壁
- 2 5 底壁
- 2 6 突起部
- 2 7 短尺スリット
- 2 9 押圧壁
- 3 1 垂下前壁部
- 3 1 a 係合部
- 4 0 前端部
- 4 1 フック
- 4 2 傾斜部
- S 隙間

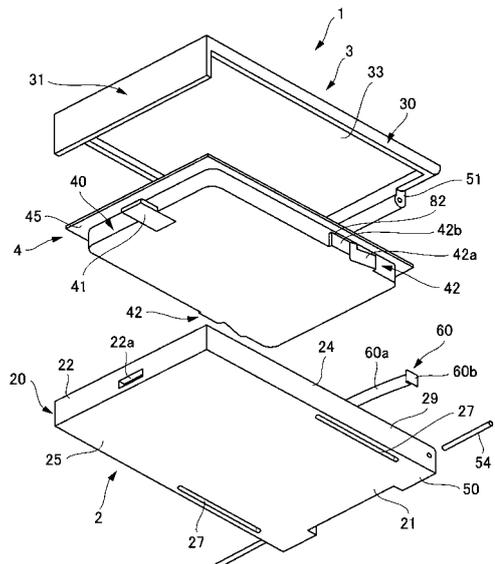
20

30

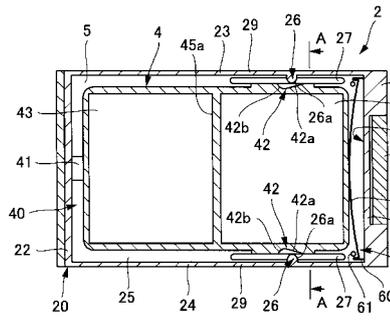
【図1】



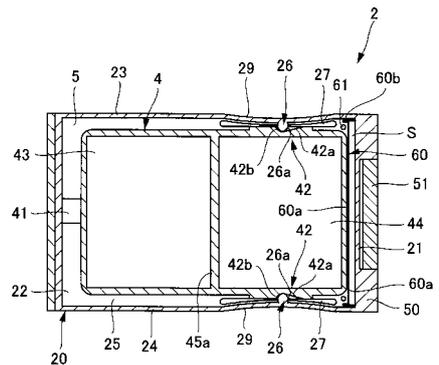
【図2】



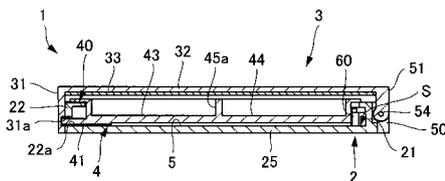
【図3】



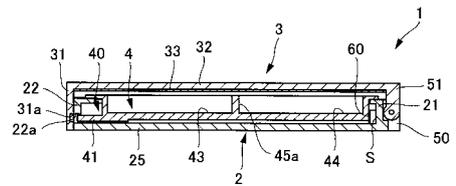
【図6】



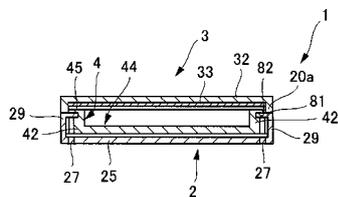
【図4】



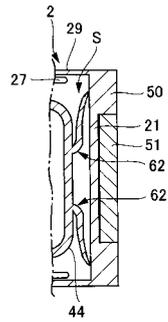
【図7】



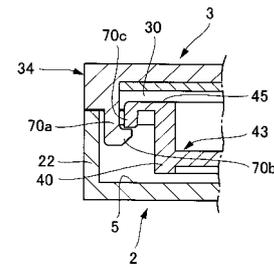
【図5】



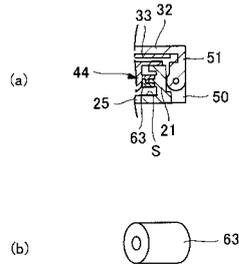
【図8】



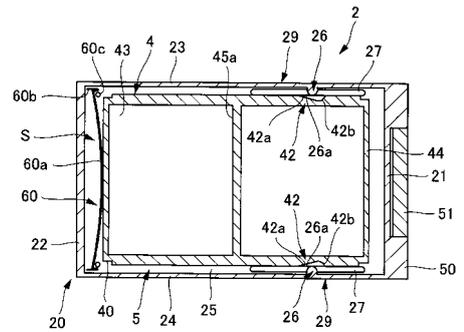
【図10】



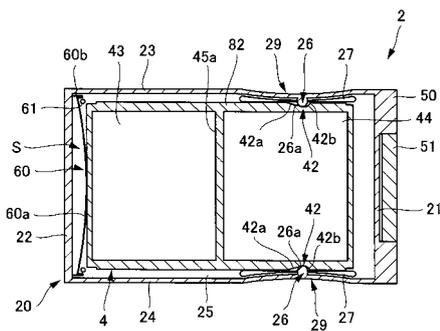
【図9】



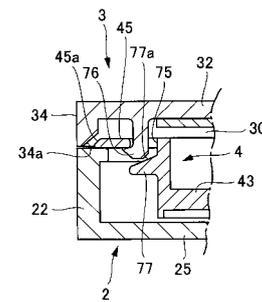
【図11】



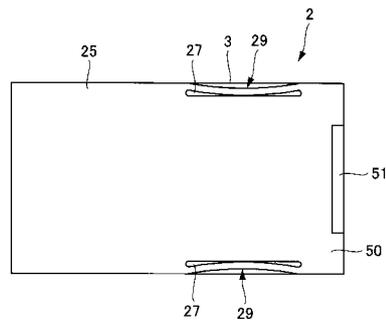
【図12】



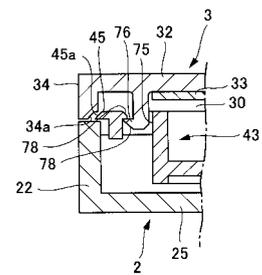
【図14】



【図13】



【図15】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-289290(JP,A)
実開昭59-73213(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00